

金、こゝに本当の剰余金でございます。その手度末の未処
 分利益剰余金が千七百二十四千二百三十三日、その手
 度の剰余金を分いたし、そののが減債積立金の九千六百
 建設改良積立金が千七百四十一日、合せまして二千九千六百
 さいを差引ます。繰越剰余金が七百七十四千六百
 三千三百でございます。本手度の剰余金が千五百九十四
 千四百十三百三十三日で、合せまして当手度末の未処分の
 利益剰余金が二千三百七十一千六百六十四千六百六十四といふこと
 にあります。次が資本剰余金の内訳でございます。
 受贈財産評価額でその手度末残高が百五十九千三百
 四十一日、その手度末の剰余金が百五十九千三百
 三百四十九日、当手度発生高二百六十六千四百四十一日、合せ
 まして三千八百二十二千七百四十九日とあります。合せ
 ずが補助金でございます。その手度末の繰越資本剰余金が
 千五百九十九日、合せまして当手度末の繰越資本剰余金が
 六千二百八十一千七百七十九日といふことあります。

福生町議 会

次に四年度補正の剰余金の処分計算書に

先きほど剰余金で申しあげました。本年
の剰余金と本年度の未処分利益剰余金を合算した
金額は三千三百七十一万五千六百六十六円に
なす。東でございまして、減債積立金といふも、
さへから建設改良積立金といふも、千五百万円、
しまりまあり、千九百八十万円とほるわけでも
ございまして、二つに好
いて翌年度に繰越す利益剰余金が七百九十二万
四千六百六十六円ということになるわけでもござ
います。木に四年年度の貸借対照表についで説明
いたします。この貸借対照表にあるか、どの程度
財産があるかと申うことでございまして、固定資
産におきまして土地が三十三万九千六百六十
円、建物が五十九万五千六百六十六円、その他
が百二十二万八千八百八十八円、さへから建
物の減価償却費を引きますと、本年年度の額が
二千四百九十九万四千四百四十八円、さへから

長安司印

[illegible]

福生町議会

[illegible]

[illegible]

の部が、あつた日、から、行、いた、し、ま、す。適用は、七月、月の、
市制施行日、に、た、か、の、ほ、つ、く、適用、し、ま、す。と、する、か、の、ま、ご、う、ん、
ま、す。

い、え、簡単、で、ご、う、ん、ま、す。が、議、決、案、が、七、十、五、の、説明、に、か、え、
さ、ま、し、た、だ、き、ま、す。ち、ろ、う、く、ご、審、議、の、ほ、ど、お、願、い、し、た、い、
ま、す。

議長(石川信義君) い、え、で、提、案、理、由、の、説明、は、終、り、ま、す。た、
こ、れ、より、本、案、に、な、す、る、質、疑、を、行、は、い、ま、す。

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。

議長(石川信義君) い、二、番、目、不、生、男、君、
主、審、不、生、男、君、
た、だ、い、ご、審、議、と、な、つ、く、議、決、案、が、七、十、五、に、つ、く、は、
委員、会、は、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、し、ま、す。

こと、と、望、み、ま、す。

(賛、成、と、呼、ぶ、者、あ、り、)

議長(石川信義君) お、は、かり、い、た、し、ま、す。た、だ、い、ま、お、不、
生、男、君、より、所、定、の、賛、成、者、を、得、ま、す。本、案、は、委員、会、に、
議、決、案、が、提、出、さ、れ、ま、す。た、が、本、案、議、決、の、と、お、り、決、す、る、に、ご、異、
議、ご、う、ん、ま、す。

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
に、決、定、し、た、し、ま、す。

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、

議長(石川信義君) い、え、と、呼、ぶ、者、あ、り、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、
委員、会、に、お、お、い、い、ま、す。た、だ、ち、に、採、決、す、る、こ、